

●し尿のくみ取り地区の日程（山手・清音地区以外）

地 区	昭 和 地 区 以 外 の 地 域					昭 和 地 区	
	駅前・中央・ 総社(西山は 除く)・門田 井尻野・溝口 真壁・中原・三輪	総社(西山のみ)・ 井手・刑部・福井 泉・小寺・長良・窪木 北溝手・南溝手 金井戸・久米・黒尾	三須・上林 下林・赤浜 東阿曾・西阿曾 奥坂	上原・富原・ 八代・下原・ 久代・山田・ 新本	楨谷・見延・ 宍粟・秦・福谷	美袋・日羽・原・影・中尾・ 下倉・種井・延原・宇山・槁	
くみ取り日	前の週の木曜 日までに申し込 むと、	前の週の金曜日ま でに申し込むと、	前の週の土曜 日までに申し込 むと、	その週の月曜 日までに申し込 むと、	その週の月曜 日までに申し込 むと、	前の週の金曜 日までに申し込 むと、	その週の月曜日 までに申し込む と、
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	月曜日	金曜日
	◎申込者が多数の場合やくみ取り日が祝日の場合は、 2日程度前後した営業日(土曜日を含む)がくみ取り日となります ◎くみ取り日が早くなることがありますのでし尿処理券は早めに準備してください					◎くみ取り日が祝日のときは、 次のくみ取り日になります	
申 込 先	(有)フレヴァン (☎☎4723、久米 309－4)					(株)三美産業 ◆美袋連絡所 (佐々木浩方) ☎☎1066 美袋 1915－6 ◆本社 (美袋連絡 所が不在のとき) ☎0866－48－2878 高梁市川上町	
未 納 券 提 出 先 (郵送可)	(有)フレヴァン ■本社 (☎☎4723、久米 309－4) ■中央事務所 (☎☎4721、中央二丁目 22－7)						
休 業 日	日曜日、祝日・休日、8月13日から15日まで、12月28日(昭和地区は12月27日)から翌年1月4日まで						
注 意 事 項	◎年末のくみ取りは、12月20日までに申し込むと年内のくみ取りとなります 12月22日以降の申し込み分は、翌年のくみ取りとなります						

し尿のくみ取り

●山手・清音以外の地区

くみ取り日程 上の表のとおり

くみ取り手数料 し尿処理券で支払います。現金での支払いはできません。事前に、し尿処理券を購入しておいてください

し尿処理券 1枚180円(1枚当たり20リットルまで)

し尿処理券の販売場所 市役所(市民課)、山手支所、昭和出張所、西出張所、岡山西農協の市内の各支店(山手、清音支店を除く)、総社商工会議所など

注意事項

①し尿処理券は、くみ取り量20リットル当たり1枚必要です。また、その端数などで20リットルに満たない場合でも1枚必要です

②留守にする場合は、便槽洗浄用に、くみ取り口付近にバケツ2、3杯分の水を用意しておいてください

③くみ取りのとき、留守にしていた場合やし尿処理

券が不足した場合は、1週間以内に収集業者まで直接提出するか、または郵送してください。未納の場合は、次回からくみ取りができないことがあります

④公共下水道への接続などで、不用になったし尿処理券(桃色のみ)は、換金ができますので、印かんとし尿処理券を持って環境課へお越しください

●山手・清音地区

くみ取り日程 従来どおり毎月末ごろに収集の予定です。緊急の場合などは随時くみ取りをします。収集時には便槽洗浄用にバケツ2、3杯分の水を用意しておいてください

注意事項

①申込先と支払先は、(有)中央クリーン(倉敷市真備町辻田149-5)、電話番号98-1960

②くみ取り時に手数料を収集業者に支払ってください

③休業日は日曜日、5月3

日から5日、8月13日から15日、12月31日から翌年1月4日まで。年末のくみ取りは、12月27日の午前11時までに申し込むと年内のくみ取りになります

問い合わせ 環境課環境係(☎☎8339)

ごみ減量化推進団体報奨金

市では、ごみ減量化推進のため自主的に資源ごみの回収活動を行う町内会やPTA、子ども会などの団体に対して、報奨金を交付しています。報奨金の額は、資源ごみの回収重量1kgにつき8円です。

報奨金交付までの手続きの流れは、①団体登録の申請 ②廃品回収の実施 ③報奨金の申請 ④報奨金の交付の順です。

団体登録は、随時受け付けています。初回の廃品回収を行う前に申請書を提出してください。

問い合わせ 環境課ごみ対策係(☎☎8338)

国民年金保険料は前納がお得

国民年金保険料は、月額1万4410円になります。

この保険料を4月分から来年3月分までの1年間分を一括して現金払いで前納すると、年間で3070円の割引になります。この前納の場合の納付額は16万9850円です。月々払った場合の年間の納付額は17万2920円になります。

前納の納付期限 4月30日(水)

納付窓口 各金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、社会保険事務所

国民年金保険料 学生納付の特例

学生で収入がないなどの理由で、国民年金保険料を納めるのがむずかしい場合は、「学生納付特例制度」の申請をしてください。

承認されると国民年金保険料の納付が猶予され、納付できる期間が10年間になります。ただし、2年を過ぎて納めると加算額がつきます。

承認された期間は、年金

問い合わせ 健康づくり課保険年金係(☎☎8257)

国民年金保険料 学生納付の特例

学生で収入がないなどの理由で、国民年金保険料を納めるのがむずかしい場合は、「学生納付特例制度」の申請をしてください。

承認されると国民年金保険料の納付が猶予され、納付できる期間が10年間になります。ただし、2年を過ぎて納めると加算額がつきます。

承認された期間は、年金

受給資格期間には含まれますが、保険料を納付しなければ、老齢年金受給額には反映されません。

学生納付特例は、毎年度申請が必要です。前年度に承認を受けている人で、続けて希望する人は、必ず申請手続きをしてください。

申請先・問い合わせ 健康づくり課保険年金係(☎☎8257)、倉敷東社会保険事務所(☎086-423-6153)

浄化槽設置に補助金

浄化槽は、し尿と生活雑排水(台所や風呂場などから出る汚水)を併せて処理し、河川や用水路の水質を改善するものです。これを設置する場合、工事費の一部を、予算の範囲内で補助

します。

対象地域 市内全域

※公共下水道の認可区域や農業集落排水処理施設などが整備されている区域や、これから整備することが決まっている区域などは除きます。

補助限度額

〔5人槽〕33万2千円、〔6人槽〕41万4千円、〔7人槽〕41万4千円、〔8人槽〕54万8千円

※この金額は平成19年度のもを目安に紹介しています。今年度の金額は、国の動向などにより、見直し決定されます。

補助の条件

①住宅用であること。小規模な店舗と住宅が一つの建物の場合は、住宅部分の床面積が2分の1以上あること

②浄化槽の処理規模が、5人槽以上10人槽以下の

もの

③平成21年3月31日(火)までに工事(完了検査)が完了すること

④浄化槽の処理水を放流することについて、地元土木担当員や水利関係者などと協議が済んでいること

受付開始日 4月1日(火)

申込期限 原則として11月28日(金)

申込先・問い合わせ 下水道課農業集落排水係(☎☎8372)

水道の開閉栓の届け

水道の開閉栓は、電話で手続きができます。引越しの予定が決まったら、早めの連絡をお願いします。

問い合わせ 上水道課業務係(☎☎8326)

お知らせ Information

今月の市民ギャラリー

開館時間◆8:30～17:15

●なかよし書道展

4月1日(火)から6日(日)まで。初日は午後1時から、最終日は午後3時まで。書道作品約100点を展示

☎ なかよし書道展 服部さん(☎☎9402)

●さわらび会 墨彩画展

4月8日(火)から13日(日)まで。初日は午前9時から、最終日は午後4時まで。墨彩画約40点を展示

☎ さわらび会 枝松さん(☎☎2944)

●春の山野草展

4月18日(金)から20日(日)まで。初日は午前9時から、最終日は午後4時まで。春の山野草約200鉢を展示

☎ 総社市花の会(☎☎3491、総合文化センター内)

●アトリエ ピースフルマムのトルペイント作品展

4月24日(木)から26日(土)まで。初日は午前9時から、最終日は午後4時まで。トルペイントの作品約100点を展示

☎ アトリエ ピースフルマム 平松さん(☎☎8533)

●詩と絵・版画・書のコラボレーション『いのち・花』展

4月30日(水)から5月4日(祝)まで。初日は午前9時から、最終日は午後4時まで。詩のテーマを題材にし、絵画や版画、書の作品約40点によるコラボレーション展

☎ 径の会 宮田さん(☎☎4192)